

2018（平成30）年度

事業報告書

2018（平成30）年4月 1日から

2019（平成31）年3月31日まで

2019（令和元）年5月30日

学校法人 吉田学園

目次

[学園理念・建学の精神・教職員の使命]

I. 法人の概要

1. 法人の名称および所在地	P	1
2. 沿革	P	1
3. 役員概要	P	1
4. 評議員概要	P	2
5. 教職員数	P	3
6. 設置する学校	P	3

II. 事業の概要

1. 序文	P	4
2. 札幌保健医療大学の事業計画とその進捗状況	P	6
3. 専門学校グループの事業計画とその進捗状況	P	18
4. 法人の事業計画とその進捗状況	P	21

III. 財務の概要

1. 決算概要	P	25
2. 経年比較	P	30
3. 財務分析	P	32

【 学園理念 】

わが学園は、心の歴史に残る教育を通じて、自らの人格陶冶に努め、国際的視野に立つ個性ある人材を育成し、共に繁栄、超一流の学園を目指す

【 建学の精神 】

「高度な職業人＝人財」の育成

豊かな人間性と基本的な生活習慣を基盤に、社会で必要とされる基礎学力、専門知識・技術、及び社会適応力を身につけた人材の育成

【 教職員の使命 】

「使命感」

超一流の教育を通じ、五つの満足(*)を達成し、豊かな心で接遇の出来る有為な人材を育成、国家社会に貢献する

(*)「五つの満足」

私たち吉田学園の教職員は、「学園理念」の具現化を目指し、一致協力のもと率先垂範して学生の教育に専念し、次の「五つの満足」を達成するよう全力をあげて努力します。

- 一 すぐれた教育実践の成果を受けて、吉田学園に入学してよかったと、一人一人の学生が満足する。
- 一 わが子が成長した姿に接して、吉田学園に入学してよかったと、保護者が満足する。
- 一 教え子の進路達成を見届けて、吉田学園をすすめてよかったと、高校などの先生が満足する。
- 一 心豊かで有為な人材を、吉田学園から受け入れてよかったと、就職先の企業などが満足する。
- 一 これらの満足を達成する努力をし、むくわれることにより、吉田学園で働いてよかったと、私たち自身が満足する。

I. 法人の概要

1. 法人の名称および所在地

法人の名称	学校法人 吉田学園
事務所の所在地	札幌市中央区南3条西1丁目15番地

2. 沿革

- 1956年 9月 天塩郡遠別町にて北海珠算専修学院(現吉田学園情報ビジネス専門学校の前身)を創立(北海道知事認可)
- 1966年 8月 札幌経理専修学院に校名を改称
- 1976年 10月 学校教育法改正により専修学校専門課程に昇格
校名を札幌経理専門学校に改称(2009年4月吉田学園情報ビジネス専門学校に統合)
- 1978年 10月 私立学校法に基づく「学校法人吉田学園」(準学校法人)に改組
- 1987年 4月 札幌電子専門学校(現 吉田学園情報ビジネス専門学校)開校
- 1989年 4月 札幌国際ビジネス専門学校開校(2003年3月廃止)
- 1993年 4月 札幌社会体育専門学校(現 北海道スポーツ専門学校)開校
- 1995年 4月 札幌総合福祉専門学校(現 専門学校北海道福祉・保育大学校)開校
- 1996年 4月 札幌総合医療専門学校(現 専門学校北海道リハビリテーション大学校)開校
- 2002年 4月 専門学校ビューティステージ札幌開校(2011年9月廃止)
北海道保健看護専門学校開校(札幌保健医療大学開学により2016年3月発展的廃止)
北海道自動車整備専門学校(現 専門学校北海道自動車整備大学校)開校
- 2003年 4月 北海道動物看護専門学校(現 吉田学園動物看護専門学校)開校
- 2007年 4月 吉田学園医療歯科専門学校開校
- 2012年 11月 文部科学省より札幌保健医療大学の設置認可
準学校法人から学校法人に改組
- 2013年 4月 札幌保健医療大学開学、看護学部を開設
- 2017年 4月 札幌保健医療大学 看護学部を保健医療学部に変更(看護学科、栄養学科)

3. 役員の概要 (2019年5月30日現在)

[定数] 理事7~8人、監事2人 [現員数] 理事7人、 監事2人

職名	役職	氏名	常勤・非常勤の別	選任区分	現職等
理事	理事長	吉田 松雄	常 勤	2号	現(社福)吉田学園福祉会理事長
理事	副理事長	吉田 祐樹	常 勤	3号	現北海道議会議員
理事	学園長	大山 節夫	常 勤	1号	元北海道札幌東高等学校校長
理事	学長	小林 清一	常 勤	1号	前札幌保健医療大学保健医療学部学部長、医師

理事		高橋 隆司	非常勤	3号	現(公財)須原記念財団理事、元(株)北洋銀行代表取締役副頭取
理事		富山 睦浩	非常勤	3号	現サツドラホールディングス(株)代表取締役会長
理事		吉田 正幸	非常勤	3号	現(株)マウンテン副社長
監事		太田 三夫	非常勤		現太田・遠藤法律事務所所長、弁護士
監事		竹内 俊英	非常勤		現竹内俊英税理士事務所所長、税理士

※理事の選任区分（定数）

1号：学長および専門学校の校長のうちから理事会において選任した者（2人）

2号：評議員のうち評議員会において選任した者（1～2人）

3号：学識経験者のうちから理事会において選任した者（4人）

4. 評議員の概要（2019年5月30日現在）

[定数] 15～17人 [現員数] 15人

氏名	常勤・非常勤の別	選任区分
上野 正志	非常勤	3号
久保 則雄	常勤	1号
栗原 隼三	非常勤	3号
坂野 路彦	非常勤	2号
佐野 俊春	常勤	3号
鈴木 隆	常勤	1号
高橋 隆司	非常勤	3号
富山 睦浩	非常勤	3号
原 孝男	非常勤	3号
星野 尚夫	非常勤	3号
村田 晃啓	非常勤	3号
山中 博詞	非常勤	2号
吉田 浩晃	常勤	1号
吉田 正幸	非常勤	3号
吉田 松雄	常勤	3号

（五十音順）

※評議員の選任区分（定数）

1号：法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者（3～5人）

2号：法人の設置する学校を卒業生した、年齢25歳以上の者のうちから理事会において選任した者（2人）

3号：学識経験者のうちから理事会において選任した者（10人）

5. 教職員数 (2018年5月1日時点)

正職員		有期契約職員		
大学教育職員	専門学校他	大学任期制 教育職員	嘱託職員	パート職員
33人	152人	16人	53人	22人

6. 設置する学校 (2018年5月1日時点)

[大学]

学校の名称	学部	学科	修業年限	収容人数	学生数
札幌保健医療大学	保健医療学部	看護学科	4年	400人	447人
		栄養学科	4年	160人	46人

[専門学校]

学校の名称	分野	学科数	修業年限	収容人数	学生数
吉田学園情報ビジネス専門学校	工業 文化・教養	7学科	1,2,3年	510人	318人
北海道スポーツ専門学校	文化・教養	3学科	2,3,4年	375人	160人
専門学校北海道福祉大学校 ※2	教育・ 社会福祉	5学科	1,2,4年	409人	206人
専門学校北海道リハビリテーション大学校	医療	3学科	2,4年	480人	303人
専門学校北海道自動車整備大学校	工業	2学科	2,4年	265人	214人
吉田学園動物看護専門学校	文化・教養	3学科	1,2年	150人	97人
吉田学園医療歯科専門学校	医療 商業実務	7学科	2,3年	990人	740人

※1 完成年度前の収容人数

※2 2019年4月 専門学校北海道福祉・保育大学校に名称変更

II 事業の概要

1. 序文

吉田学園は、1956年9月開校の珠算教室「北海珠算専修学院」としてスタート。以降、社会に貢献できる優れた職業人の育成を目的に、システムエンジニア・プログラマー・コンピュータグラフィックデザイナー・ゲームプランナー等のコンピュータ技術職、保育士・介護福祉士・社会福祉士等の福祉職、理学療法士・作業療法士・救急救命士・臨床工学技士・視能訓練士・歯科衛生士等の医療職、公務員、スポーツトレーナー、動物看護師、自動車整備士などを養成する専門学校を開校しました。

2013年には、当学園の建学の精神「高度な職業人＝人財」の育成、及び教育理念「人間力教育を根幹とした医療人育成」のもとに札幌保健医療大学を開学、少子化による大学・専門学校などの高等教育機関間の競争が激化する中において、大学及び専門学校群の教育ネットワークを有する学校法人として、社会から一定の評価を頂いています。

現在の事業は、2010年に掲げた「吉田学園グループ中長期経営ビジョン」に基づき進めており、骨子は次の通りです。

- ・これから予測される日本の問題に対応した事業
- ・吉田学園だからこそできる貢献モデル
- ・将来の日本と北海道から、今後も更に必要とされるグループへ

2013年札幌保健医療大学開学以降の当学園の事業展開を振り返ると、2014年度、北海道スポーツ専門学校3号館校舎（SPORTS BOX）完成、専門学校7校20学科について職業実践専門課程の文部科学大臣認定（現在7校23学科）、2015年度、吉田学園医療歯科専門学校校舎増築、専門学校北海道自動車整備大学校2号館校舎及び3号館校舎新設、2016年度、吉田学園医療歯科専門学校臨床検査学科、専門学校北海道リハビリテーション大学校言語聴覚学科、吉田学園情報ビジネス専門学校ゲームスペシャリスト学科及び吉田学園動物看護専門学校トリマー学科の開設、並びに札幌保健医療大学5号館校舎新築及び1号館から4号館改修、2017年度、札幌保健医療大学看護学部を保健医療学部に変更し管理栄養士を養成する栄養学科を開設、更に吉田学園情報ビジネス専門学校に留学生受入専用のビジネスキャリア学科を開設。そして、2019年度には吉田学園情報ビジネス専門学校AIシステム学科開設、さらに2020年度には、吉田学園情報ビジネス専門学校において高い合格実績を挙げ続けている公務員受験教育を同校から分離し、新たに吉田学園公務員法科専門学校の開校を計画し準備を進めているところです。

以上のとおり、当学園は歩みを止めずに教育ネットワークの着実な拡充及び教育環境の向上を推進しています。

また、「当学園の規程規則の管理とコンプライアンス関連業務を司る部署として、規程規則が法令改正などを含め社会の変化に適応しているか、組織運営や業務運営に矛盾や齟齬をきたしていないかを検証しながら、見直し改善を図り、適正かつ効率的な組織運営や業務運営に貢献すること」を目的とする法務室、及び「業務の遂行状況が法令、当学園寄附行為及び関係諸規程に従い、合理的かつ効率的に行われているかを検討・評価し、その結果に基づく情報の提供及び業務の改善・合理化への助言・提言を通じて、当学園の財産の適切な保全並びに経営効率の向上を図り、もって当学園の発展に寄与すること」を目的とする監査室を、理事長・副理事長直下の部署として設置し、管理運営面の充実を図ってきました。

2014年度から2016年度にかけて3年間の中期計画を実行、教育の充実・向上を主眼に、学科新設、教職員採用、施設設備整備、募集広報活動、教育・学生指導体制の整備等の充実を進め、相応の成果を挙げました。

2017年度からは、教育力強化、財務体質強化、コンプライアンス推進、教職員の能力向上並びに社会貢献を主な目標とする新たな中期計画「吉田学園中期計画2020」の実行を進めているところです。

【吉田学園中期計画2020】（概要）

(1) 中期計画で取り組む課題及びアプローチ

① 取り組む課題：我が国、特に北海道が抱える労働人口の減少問題

② アプローチ

ア 量的アプローチ

生産年齢の方々を、就業者（職業人）として育成する。

イ 質的アプローチ

より高度な職業実践的専門教育を授けることで、指導力や高い専門スキルを有する人材に育成する。

(2) 中期計画の目的及び実施期間

① 策定の目的

「吉田学園中長期経営ビジョン」及び「中期計画で取り組む課題及びアプローチ」に基づき、吉田学園の4年後の「ありたい姿」を明確にし、進むべき方向性を見定め、教職員一丸となって実現すること。

② 実施期間

2017年度から2020年度までの4年間とする。

(3) 吉田学園の「4年後のありたい姿（目指す姿）」

① 高度職業人材の輩出を

グループ各校が教育資源を有効活用し、地域社会が切望する質の高い人材を輩出し続けている

② 個々の学校が強い財務体質に

人口減少社会の中で地域社会に貢献できる高等教育機関であり続けるために、グループ校それぞれが強固な財務体質を築いている

③ コンプライアンス・内部質保証・業務効率

組織運営につき不断の見直しを継続し、コンプライアンス、内部質保証、業務効率水準が向上している

④ 常に研究・自己研鑽・・・教育力・研究力・業務スキル

教職員全員が、常に研究・自己研鑽に励み、教育力・研究力・業務スキルが向上している

⑤ 社会貢献、社会連携

教育・研究機能を、地域社会のために役立てている

(4) 4年後のありたい姿を実現するための、大学、専門学校グループ、法人グループ各々の「4年後の部署グループのありたい姿・到達目標」を設定。

（詳細省略）

2018年度事業報告書は、札幌保健医療大学・専門学校グループ・法人系の各セクションが、「吉田学園中期計画2020」の2年目の計画を組み込み、計画達成に向け推進したものです。

2. 札幌保健医療大学の事業計画とその進捗状況

2018年度は、前年度からの二学科新体制のもと、看護師・保健師、管理栄養士の専門職業人を養成する大学として、「教育理念を体現する教育実践」と「教職員組織の運営体制の基盤作り」の運営方針を継続し、引き続き「新たな大学作り」に取り組んできました。今年度は日本高等教育評価機構の機関別認証評価を1年間前倒しで受審し、「日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。」評価結果を得ました。しかし、栄養学科の文部科学省設置計画履行状況等調査においては、入学定員充足率の著しい未充足により指摘事項（是正）と、定年規程に定める退職年齢を超えた専任教員の割合が高いことにより指摘事項（改善）の結果通知がありました。本学としては、これらの課題改善のため、全教職員が意識を一つにして真摯に対応することに努めていきます。今後も保健医療学部としての教育研究実績と運営体制の新基盤を確固たるものにし、より一層社会的評価を得られることを目指します。

(1) 使命・目的など

本学の社会的使命は、教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人育成」について教育活動を通して体現し、人間力のある看護師・保健師、管理栄養士を社会に輩出することで、地域の保健医療福祉の充実に貢献することにある。そのための本学の教育的責務は、看護学科・栄養学科において学生が専門職業人としての基礎的な資質・能力を身につけるよう育成することである。本学は「特定の専門的分野の教育・研究」「幅広い職業人養成」の機能を担っており、本学部の教育目的「社会生活や知的活動に必要な知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「創造的思考力」「専門分野の基礎的な知識・技術・態度」「多職種との連携・協働」「生涯学習力」をふまえた教育目標を到達することが求められている。また、看護学・栄養学に係る知的資源を地域社会に還元し、地域と保健医療福祉の発展に貢献することである。新たな本学の使命と目的を再確認し、その実現に向けて以下の事項を実行する。

- ① 本学の教育目的に適った教育の質保証のために、以下の事項を不断なく実施する。
- ア. 本学の教育理念と本学の求める教員像、三つのポリシーおよび所属学科の教育課程の理解を図ることを目的に、看護学科・栄養学科の新任教職員を対象にFD研修を実施する。

<進捗状況>

新任教育職員を対象に学長による新任教育職員研修会Ⅰ・Ⅱを実施しました。研修会Ⅰは本学の設置の趣旨、教育研究上の理念・目的の理解を図り、本学が求める教員像を認識・自覚し、本学の教育研究環境に適応して職位を完遂してもらうことを目的としました。研修会Ⅱは両学科の新任教育職員（主に新任助教、助手）と受講希望の専任教職員を対象として看護学教育の基礎知識を修得することを目的としました。研修会Ⅰには13名の新任の教育職員、研修会Ⅱには8名の新任教育職員が参加しました。

- イ. 看護学科・栄養学科の教職員の一体化を図るためのFD・SD活動を推進する。

<進捗状況>

FD委員会においてFD活動計画を立案し、2018年度は看護学科・栄養学科両学科の一体化を図ることを目的として5回の研修会を実施しました。そのうちの1回はSDとの合同研修会としました。

ウ. 教育職員の専門分野の最新知識の修得や学術的な向上(学術セミナー)を推進する。

<進捗状況>

看護学科・栄養学科の教育職員の研究活動の理解を深めることを目的として、2018年度は3回の学術セミナーを実施しました。そのうちの1回は科学研究費申請のための手続きについての情報提供および実際に申請し採択された事例発表により、科学研究費申請数と採択の向上に役立つ内容としました。

② 本学の設立趣旨、存立価値の向上をめざし、看護学科・栄養学科共同の教育研究の推進、および産学連携・地域貢献の拡充に努める。

<進捗状況>

レバンガ北海道所属選手への栄養サポートおよびU-15の選手たちの基礎体力測定、保護者に対する栄養指導、医療法人豊生会が運営するこども食堂への協力、札幌市東区の五者連携事業への参画、大学が開催する公開講座等産学連携、地域貢献活動は学生も参加し、徐々に推し進めています。この様に、本学の設立の趣旨である看護学科と栄養学科の融合による共同研究等は始動しつつあるといえます。

③ 看護学科は、2017年度の改善事項（文部科学省）への対応について継続的に維持・改善を図る。

ア. 教員配置計画による適正な教育職員編成の推進と質保証の確保

<進捗状況>

看護学科については、2018年度は基礎看護学領域に助教1名、成人看護学領域に講師1名、母性看護学領域に助手1名、小児看護学領域に助教1名、精神看護学領域に准教授1名、講師1名計6名を採用しました。さらに、学内の昇任審査において、成人看護学領域で准教授1名、地域・在宅看護学領域で講師2名、基礎分野で教授1名計4名が昇任となり、教授10名、准教授2名、講師7名、助教10名、助手1名の30名体制になり、欠員補充されていない領域はありますが、質保証を担保できる教育職員の編成となりました。また、栄養学科については、人体の構造と機能分野に教授（医師）1名、講師1名、教職課程分野に教授2名計4名を採用し、質の担保を図るとともに教職課程が開始されました。

イ. 専任教員と非常勤指導員との教育指導の共有化・一体化の推進

<進捗状況>

看護学科において、本学の実習教育の目的・指導方針・心構え等を記載した「非常勤指導員のための臨地実習指導に関する共通手引き」および領域別の特性に基づいた具体的な「指導の手引き」を使用し、専任教員と非常勤指導員との教育指導の意思統一を図りました。

④ 栄養学科は、本学の社会的使命のもと、学科教育の拡充に向けて確実に実行する。

ア. 管理栄養士養成のための文部科学省申請書内容を着実に履行する。

<進捗状況>

2018年5月1日現在のAC履行状況調査報告書を提出し、2019年3月に文部科学省より、入学定員の著しい未充足に伴う学生確保および入学定員の見直しにより指摘事項（是正）、高年齢の教員が多い教員組織編制の改編に伴う将来計画の策定により指摘事項（改善）がありました。

この入学定員の著しい未充足に伴う学生確保および入学定員の見直しによる指摘事項（是正）については、高校訪問数の増加および進学相談会への参加の増加等により、2018年度入学試

験で入学者に若干の改善が見られたこと、志願者が確実に増加していること、オープンキャンパスの参加者が増加していることを記載するとともに、新たに社会人入学試験を設けること、さらに広報活動においては詳細できめ細やかな活動を推進することを回答しました。また、高年齢の教員が多い教員組織編制の改編に伴う将来計画の策定による指摘事項（改善）については、申請書に記載したとおり4年間の中で若手教員の採用を順次計画し、完成年度を迎える翌年には教員組織の若返り化が図られている状況になるよう推進することを報告しました。

イ. 栄養教諭の教職課程（選択制）のための文部科学省の申請書をもとに開講する。

<進捗状況>

2018年度の教職課程開講を目指し文部科学省に申請し認可を得ました。教職課程の申請が1年遅れたため、2学年同時の開講となり履修生は2年次生14名、1年次生6名となりました。また、認可を得た2018年度に教育職員免許法・同法施行規則の改正があり、文部科学省に再課程認定への申請を行い、再度認可を得ました。

2019年度からは新教職課程のカリキュラム運用を行っています。

ウ. 地域の栄養系短大の要請に応え、編入学生の受け入れを準備する。

<進捗状況>

北海道内の栄養系短期大学からの要請を受け、新たに編入学定員を設定するのではなく、定員補充による3年次編入学試験制度を2018年度入学試験から導入しました。その結果、4名（光塩学園女子短期大学2名、旭川大学短期大学部1名、釧路短期大学1名）が入学しました。

⑤ 看護学科・栄養学科の知的資源を活用し、地域に貢献する。

ア. 札幌市および東区との協定事業を継続して展開する。

<進捗状況>

札幌市東区の五者連携事業に基づく活動を継続して次のとおり行いました。

(ア) ひがしく健康・スポーツまつり2018

2018年10月21日（日）にスポーツ交流施設（つどーむ）を会場として行いました。本学からの参加者は21名（教職員6名、学生15名）で、ボランティア学生による「体組成・栄養状態チェック・ロコモチェックおよび説明、食事バランスおよびロコモ予防などの健康相談」を行い、地域住民約90名が参加しました。

(イ) 第15回東区健康づくりフェスティバル

2019年2月21日（日）に札幌市東区民センター大ホールを会場として行いました。本学からの参加者は19名（教職員7名、学生12名）で「元気をつくる！～脳への刺激&美味しい食～」をテーマにクイズ等を行いました。

イ. 本学主催の公開講座開催の多様性を検討し、実行する。

<進捗状況>

本学の公開講座は、参加者の増加を考慮し紀伊国屋札幌店1階のインナーガーデンを会場として次のとおり行いました。

(ア) 第7回公開講座

2018年6月23日（土）に「“札幌保健医療大学”と“レバンガ北海道”との栄養サポートパートナーの取組について」をテーマに、実際に栄養サポートを受けているレバンガ北海道の2選手（川邊、関野）と本学の栄養学科久保ちづる教授により質疑応答形式での講座が行われました。参加者150名。

(イ) 第8回公開講座

2018年9月1日(土)に「緩和ケアについて知って、自分らしく生活しよう!」をテーマに本学の看護学科 小島悦子教授の講演が行われました。参加者80名。

(2) 学生と教育

本学の三つのポリシーのもとに、各学科の教育課程の内部構造(目的・教育内容・進度・方法)の点検・評価、到達目標達成に係る課題の明確化、教学組織一体となった改善・対処が、教育実績を確実なものとし本学発展にとって不可欠な事項である。社会の変化に伴って保健医療も急進的に変化している今日、専門職教育の動向から本学5年間の教育の点検・評価による課題を明確するとともに、保健医療の将来を展望した専門職教育の検討に着手し、本学教育課程の充実を図ることは重要課題である。その際、本学の看護学科・栄養学科を有する学部として、「健康/療養生活」と「食と栄養」に優れた看護職と管理栄養士の育成をめざし、両学科共同の保健医療教育をめざすことは本学特有の存立意義を高める鍵となる。

また、本学での教育期間は、学生にとって社会人・職業人への準備期間である。学生支援においては、小規模な専門職業人の教育機関である本学の特徴を活かす観点から、学生に対しface to faceで「きめ細やかな教育指導と生活支援」を徹底し、個々の学生の実態に合った教育活動を強化する。本学が社会から認められるべき評価は、各教員の教育活動の実績そのものにあることを再認識し、時間をかけながら確固たる大学評価を得ることである。上記の考えをもとに、本学の三つのポリシーの整合性、連動性、到達性を高めるために、以下の事項を検討・実施する。

① アドミッションポリシーに適した入学者を確保するための広報活動・入学試験活動を全学体制で実施する。

ア.本学のアドミッションポリシーについて、より具体的に示す内容の策定

<進捗状況>

現在、新たな文部科学省の「大学入学共通テスト」の実施方針、「2021年度大学入学者選抜実施要項の見直し」に基づいて、本学の入学試験制度の検討を行うこととしているため、策定の準備段階となっています。

イ.上記ア.の周知を徹底し、これに合致した志願者数として看護学科450名、栄養学科200名を目標とする。

<進捗状況>

2019年度入学試験の志願者数は看護学科425名(前年度363名)、栄養学科82名(前年度47名)計507名(前年度410名)となり、前年度より24%の増加となりましたが、目標には到達できませんでした。

ウ.絶対的条件としての看護・栄養両学科の入学定員数の確保

<進捗状況>

2019年度の入学者数は、看護学科は104名(前年度123名)、栄養学科36名(前年度22名)計140名(前年度145名)となり、栄養学科で入学定員を確保することができませんでした。

エ. 入学者の実態を分析した入学前教育と補習教育の見直し

<進捗状況>

学校推薦型選抜入学試験入学者および総合型選抜入学試験入学者に対して、業者に委託した入学前教育を実施しています。看護学科入学者については基礎化学、アカデミックライティング、基礎生物の3教材から12講座、栄養学科についてはベーシック数学、基礎化学、基礎生物の3教材から12講座を実施しています。また、補習教育については、入学後に生物・化学のプレースメントテストを実施し、成績による習熟度別クラスでの授業展開を図るとともに生物については成績不良者に対して補講を実施しています。

オ. 栄養学科の知名度の拡大および看護学科の評価の向上をめざした取組

<進捗状況>

看護学科については、国家試験の合格率、就職状況が公表され、高校や保護者からも一定の評価を得ることができています。今後もより一層、きめ細やかな教育の推進等をアピールしていきます。栄養学科については、開設2年目を迎え、レバンガ北海道との連携、大学農場を活かした栄養教育、商品開発等伝統校では経験できない新設校の自由度の良さが徐々にではありますが、高校、保護者、高校生に浸透してきています。これらのことをさらに、推し進めて知名度アップに繋がりたいと考えています。

② 2021年度開講を目処に、両学科の教育課程編成の検討を開始する。

ア.看護学科においては、現行教育課程を評価し、課題の明確化と学科内での周知を徹底する。

<進捗状況>

カリキュラムに関する文献および文部科学省等からの資料を全教員で情報の共有化を図りました。さらに文部科学省より提出された「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に対応したチェックシートを作成し、各領域の現行カリキュラムについての検討を行いました。また、卒業生に質問紙調査を実施し、現行カリキュラム評価の一助としました。

イ.看護学科教育課程改正に向けて、次の事項を優先的に見直す。

(ア) 4年間の教育課程における専門科目の内容と進度、特に看護基礎教育に必要な教育内容の欠落の点検と領域・科目間の調整

<進捗状況>

上記②-アで記載した進行進度となっており、具体的な検討に入れませんでした。

(イ) 教職員・学生の負担減と Semester 制実質化に向けた実習科目の実習期間及び年度配置の見直し

<進捗状況>

上記②-アで記載した進行進度となっており、具体的な検討に入れませんでした。

(ウ) 栄養学科においては、現行教育課程（教職課程含む）の着実な履行とその過程での課題を明らかにする。

<進捗状況>

現在、栄養学科については、文部科学省に提出した申請書内容どおりに教育課程を進行していますが、現行の教育課程では人材養成の目的が総花的になっていることから、より高校生に理解しやすい人材養成の目的を検討するために、2019年度にカリキュラム検討部会を設置します。

- (エ) 新教育課程の方針の検討、看護学科と栄養学科教育職員の意思統一、3年間の共同スケジュールを検討し、全教職員の周知を図る。

<進捗状況>

現在、両学科での教育課程の方針の検討は実施されておりませんが、今後は両学科カリキュラム検討部会を設置する計画としており、合同部会等での検討を予定しています。

- ③ 教員の恒常的な教育力の向上をめざしたFD研修会(教授法の工夫など)を実施する。

<進捗状況>

教員の教育力・研究力向上のために、2018年度は次のとおり年5回のFD研修会(うち2回はSD研修会と合同)と年3回の学術セミナーを実施しました。

(ア) FD研修会

- ・第1回：2018年5月10日(木)、テーマ「ルーブリックについて」、講師は北海道大学高等教育推進機構 山本堅一先生。
- ・第2回：2018年10月17日(水)、テーマ「学生の自主性とやる気を引き出すために」、講師は東北大学病院栄養管理室 岡本智子先生。
- ・第3回：2018年11月30日(金)FD・SD研修会。テーマ「情報モラル・セキュリティーについて」、講師は本学看護学科教授 末光厚夫先生。
- ・第4回：2018年11月～2019年1月の間で授業見学。各教員が希望する授業の見学を行いました。
- ・第5回：2018年12月17日(月)札幌大谷大学との合同FD・SD研修会。テーマ「化学研究費補助金について」、講師は日本学術振興会研究事業部研究助成第2課 池田勉氏。

(イ) 学術セミナー

- ・第1回：2018年7月9日(月)、テーマ「異所性脂肪蓄積」、講師は本学栄養学科教授 千葉仁志先生。
- ・第2回：2018年9月15日(金)、科研費について ①「科研費の事務手続きについて」として事務局照井省吾総務課長の情報提供、②「科研費の申請実例」として本学栄養学科講師は松川典子先生。
- ・第3回：2019年2月15日(金)、テーマ「統合失調症を患う人々の身体的体験 A氏が体験した“主体の空白化”」、講師は本学看護学科准教授 北村育子先生。

- ④ 学生の授業評価を活用した授業等の検討

<進捗状況>

授業評価アンケートは授業担当教員を介して学生に依頼しています。授業評価アンケートの結果は、回収したアンケート用紙をコピーし、速やかに授業担当教員にフィードバックするとともに掲示板での掲示および図書館で冊子での公表を行いました。また、授業評価に対する改善意見は該当する全教員に回答を依頼し、その回答を公表しました。

- ⑤ 休学、留年、退学等の改善対策を策定・実行し、退学・除籍率3%以下をめざす。

<進捗状況>

退学者11名(退学率2.23%)、休学者13名(2.64%)となり、前年度より退学者が増加(+3名)し、休学者が減少(-7名)となりました。退学の主な事由は進路再考で8名を占めています。入学時のミスマッチあるいは学業成績不良による進路再考と考えられます。また、休学の主な事由は健康上によるものと進路再考で9名を占めています。健康上によるものは精神的な要素が強く、進路再考は学業成績不良によるものと考えられます。2016年度入学生よ

り履修方法が単位制から学年制に移行となり、進級要件を満たせず留年するケースが増え、それに伴い退学・休学する事例が見受けられます。本学としても、これらの事態に対応できるよう検討を進めることとしています。

⑥ 学生が学業に安心して取り組むための学生支援を強化する。

ア. 学生調査の結果分析、問題点の明確化と改善策を検討する。

<進捗状況>

授業以外での学生のニーズ把握等は学生満足度調査を実施し行っていますが、2018年度は実施年度ではありませんでしたので、窓口および学担を通しての問題点把握となりましたが、大きな問題点は寄せられませんでした。

イ. 学業に影響する学生側要因の早期発見と対応を円滑にするため、学担教員を中心とした教学と事務局（健康管理室、学生相談室含む）の連携を強化する。

<進捗状況>

2018年度に健康管理室を利用した学生は総数 991 名、総実人数 678 名で、昨年度よりもそれぞれ 18.3%、35.1%の増加となりました。また、学生相談室は、相談員を 1 名増員し、開室日も週 2 日（火曜日と金曜日）とし、金曜日は午後 5 時 50 分まで開室と利用しやすい体制を整備したことから、利用した学生は実人数では昨年と同様の 20 名でしたが、来室回数は 137 回と昨年度の約 3 倍となりました。

⑦ 看護師・保健師国家試験の支援対策を評価・改善し、2018年度国家試験の全員合格をめざす。

<進捗状況>

看護師国家試験は 103 名が受験し 100 名が合格となり合格率は 97.1%（全国新卒平均 94.7%）、保健師国家試験は 14 名が受験し全員が合格となり合格率は 100%（全国新卒平均 88.1%）という結果でした。なお、既卒者の看護師国家試験は 2 名が受験し 1 名合格という結果でした（合格率 50%：全国平均 29.3%）。就職率は就職希望者 96 名全員の就職が決定しました。

⑧ 実習施設（公衆衛生看護実習・公衆栄養学実習先含む）との関係性の強化、実習教育の成果向上を目的に、実習先となっている保健・医療機関への就職推進案を策定し、実施する。

<進捗状況>

2018年11月3日（土）に看護学科の全学生を対象に学内就職説明会を実施しました。当日は、札幌市内の病院を中心に 21 施設が参加し、約 140 名の学生が各施設のブースで説明を受けました。また、12月20日（木）に看護学科の 2～3 年生を対象に保健所保健師就職説明会を実施しました。当日は、北海道立保健所の保健師 3 名を招いて、保健師の仕事内容、保健師になった経緯、採用状況、試験内容等についての説明を受けました。参加者は約 30 名でした。

⑨ 経済的困窮にある学生に対する給付型奨学金制度設立について継続的に検討する。

<進捗状況>

2018年度より経済的困窮による退学者・除籍者を救済することを目的に給付型奨学金制度を開始しました。申請人数は 12 名でしたが、給付型奨学金規程に合致した 6 名に対して審査を行い、3 名（看護学科 2 年次生 2 名、同 4 年次生 1 名）に授業料の半額分の奨学金を給付しました。

⑩ 入学者確保等の観点から、兄弟姉妹入学者に対する入学金免除制度の検討を開始する。

<進捗状況>

兄弟姉妹が同時に在学した場合の新入生の授業料の一部を免除する制度を 2018 年度より導入し、2 名の対象者について授業料の一部として 30 万円を免除しました。

⑪ 将来の大学院開設に向けた検討を行う。

<進捗状況>

他大学の大学院の情報収集を行いました。

(3) 教員・職員

吉田学園における「人は財産＝人財」との考えのもと、教職員一人一人の人財が本学教育の質を保証するものであり、社会評価の要となるものでもある。このため、本学の人財である教員に対し、2016 年度から実施している教員業績評価を継続し、教員各自の教育研究力、業務遂行力・社会貢献力の開発・向上など、自己のキャリア・アップを構想し計画的に自己開発・向上を図ることを求めている。教員同様に、大学運営の重要な役割を担っている職員においても、大学事務能力の自己開発・向上を求めるものである。

① 教員業績評価をもとに、自己の教育研究活動、学内業務、社会貢献等の各評価項目を分析し、課題の明確化と強化を図ることで、大学教員としての自己開発に努める。

<進捗状況>

毎年、教員は教員教育研究等業績評価項目・配点表を用いて自己点検・評価を行っています。教員は職位毎・項目毎における教育研究等業績の経年変化及び自己順位を知ることができ、更なる教育研究の推進を図っています。また、ホームページの教員紹介ページに教員研究業績調書を記載し、本学教員における教育研究活動情報の公表を行っています。

② 文部科学省科学研究費補助金を初めとする外部資金への申請を推進する。

<進捗状況>

外部資金の獲得においては、科学研究費補助金を含めて新規採択はありませんでした。科学研究費補助金については継続が 1 件、分担が 6 件で、配分額は 2,177 千円となりました。

③ 看護学科・栄養学科の専門性を活用した共同研究を実行する。

<進捗状況>

具体的な共同研究の成果として、中学生バスケットボール選手における夏季休暇中の朝食欠食を予防・改善する方法として、スマートフォンの「LINE」を利用した朝食報告が有効かどうかの実践報告が本学紀要第 5 巻にて発表されました。

④ 各教員の年間 1 件以上の論文投稿および学会発表を実行する。

<進捗状況>

2018 年度の本学の紀要は、総説 2 編、原著論文 1 編、研究報告 1 編、実践報告 2 編、その他 2 編計 8 編で発刊となりました。外部委員による学長の業務執行状況に係る調査でも、教員の研究活動の更なる推進が指摘されており、教員の質の向上の観点から大きな課題となっています。また、現状、学会発表等研究活動等について一元管理できていないことも課題となっています。

- ⑤ 教員・職員の教学・学務に関する相互理解と業務遂行能力の向上をめざした FD と SD の合同研修会を推進する。

<進捗状況>

前記(2) - ③に記載したとおり、FD 委員会が主催する研修会以外に学長が新任教員を対象として、本学の設置の趣旨および教育理念、本学が求める教員像等についての研修会、更に看護学教育の基礎知識を修得する研修会を実施しました。

- ⑥ 他大学との SD 共同開催を実行する。

<進捗状況>

2018年12月17日(月)に札幌大谷大学と共同のSD(FDを含む)研修会を開催しました。

(4) 経営・管理と財務

本学の財務状況は、本学存立を揺るがす最重要課題となっている。大学の自律性は、学生の授業料と文部科学省の経常費補助金による健全な財政運営によって担保される。

本学の財務状況は、完成年度を過ぎた看護学科では2017年度収支の支出超過が予想され、学科単独での健全収支は見込めない状況にある。完成年度を過ぎた自律した学科として、今後単独での健全収支に向けて緊急に対応していくことが最重要課題である。

また、栄養学科は完成年度まで、授業料のほか学園の設置経費で運営することになる。しかし、今年度の入学者数から完成年度の収支を想定すると、栄養学科単独での収支も危機的状況に直面するおそれがある。2018年度以降の栄養学科入学者の定員数確保は財務上からも重要課題といえる。

これらの問題を適時解決し、早期に本学の安定化を図ることが緊急に求められている。そこで、2016年度の看護学科収支実態を精査し、まず看護学科単独での経費削減と大学全体の教育研究費等の費目の一部の経費削減を図ることとした。また、栄養学科においては入学者の定員充足に向けて最大限努力することである。健全財政への成果を得るには、全教職員の運営協力が絶対条件であり、教職員全員の協力を要請するものである。

特に、2018年度は以下の事項を実施する。

- ① 看護学科の2016年度人件費比率をもとに、2018年度は非常勤講師・非常勤指導員の経費を削減し、経費全体での人件費比率を40%台以内とする。

<進捗状況>

看護学科の非常勤講師・非常勤指導員の経費は前年度実績額をもとに大幅に削減しました。特に非常勤指導員については派遣業者からの採用を本学の直接雇用に変更しましたが、2018年度の当初予算での看護学科の人件費比率は49.9%となり、目標の40%台となりました。

- ② 看護学科の2016年度教育研究費比率をもとに、看護学科関連経費について10%削減する。

<進捗状況>

看護学科関連経費については10%削減を達成しました。

- ③ 2016年度教育研究費比率をもとに、大学全体での事務局・委員会経費について10%を削減する。ただし、広報活動は受験生確保の根幹をなすことから5%減とする。

<進捗状況>

大学全体での事務局・委員会経費について10%、広報関係経費については5%削減を達成しました。

④ 安定した事務組織の確立と効率的な運営を行う。

<進捗状況>

事務局が3課体制となり2年が経過し業務分掌は明確となりましたが、事務職員の年度内での退職、長期休暇等があり、事務組織としては不安定な1年となりました。また、退職、長期休暇等が特定の課に集中したことにより、事務局内での応援体制は整えましたが、一部の事務職員に負担がかかる結果となりました。退職・長期休暇等による事務職員の最低限の欠員補充を進めており、事務組織の安定化を図ることとしています。

⑤ 将来に向けた施設設備の維持管理の具体的な計画を策定する。

<進捗状況>

校舎等の施設設備補修計画が十分でなかったため、かなりの部分で補修が必要となっています。今後は、長期の施設設備補修計画を立て、校舎等の維持に努めます。

⑥ 会議の効率的な運営体制を継続し、確固たる体制作りを推進する。

<進捗状況>

開学後6年間が経過し、会議等も定例化されてきました。しかし、会議の所要時間は短縮することができませんでした。今後は議案の事前打合せ等を十分に行うこととしています。

⑦ 理事会および常任理事会報告の周知を徹底する。

<進捗状況>

理事会、常任理事会の報告は運営会議で行っています。また、教員に報告すべき事項については、教授会で随時報告しています。学園全体としては、グループウェアでの報告となっていますので、教職員には更なる周知徹底を図りたいと考えています。

⑧ 本学からの理事会および常任理事会への提議事項について、運営会議での共有を推進する。

<進捗状況>

本学から理事会、常任理事会に提議しなければならない案件は、運営会議で議論のうえ、上程しています。

(5) 自己点検・評価

大学評価は、大学の自律性と教育研究活動等の向上に不可欠な活動である。なかでも、第三者評価は学校教育法第109条に定めるところであり、本学の教育研究、組織および運営・財政管理、施設設備状況などの自己点検・評価、改善・対策が不断に行われ、大学の質が担保されているかを評価されるものである。また、恒常的に、自律的に大学内部で質を検証し実行するための組織体制の確立と機能性が求められている。特に、近年は内部質保証の機能性が重視されている。本学はその体制作りと機能性の向上に努力してきたところであり、2018年度の大学機関別認証評価の受審はその成果を問われることになる。全学体制での準備と実施が不可欠である。

① 日本高等教育評価機構の認証評価について、大学評価委員会を中心に全学体制で連携し、円滑に準備進行させ受審に臨む。

<進捗状況>

開学6年目で日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、評価基準に適合しているとの判定を得ました。自己点検評価書の作成は、大学評価委員会（運営会議と同じ構成員）が中心となり教職協働体制で行い、2018年6月末に自己点検評価書を提出し、日本高等教育評価機構の調査委員からの約160項目にわたる質問への対応、10月の実地調査を経ての適合評価でした。

② 認証評価の結果について真摯に受け止め、改善対策を検討する。

<進捗状況>

機関別認証評価の結果、5つの改善を要する点と3つの参考意見が指摘されました。本学としては指摘された意見等を真摯に受け止め、2018年度中に法人本部と連携し可能な限りの改善を行いました。しかし、未だ2つの改善を要する点と1つの参考意見への対応が未達となっているため、鋭意改善を行っていきます。

③ 学内においては、内部質保証の検証と機能性の向上をめざし、PPDCAサイクルの実質化を推進する。

<進捗状況>

例年同様、各委員会、学年担任、事務局を中心に自己点検を実施しています。P (Problem) P (Plan) D(Do) C(Check) A (Action) というサイクルでの点検評価を行っています。しかし、日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価では内部質保証に関して機能が十分とは言えないため、改善が必要であるとの指摘を受けていることから、PPDCAサイクルの徹底を図り、その妥当性を厳密に評価する仕組みが必要であると考えています。

④ 内部質保証体制の一貫として、教員評価を定着させる。

<進捗状況>

前述したとおり、毎年、教員は教員教育研究等業績評価項目・配点表を用いて自己点検・評価を行っています。しかし、PPDCAサイクルに基づいて、教員の個別的な内部質保証が担保されているかの点検評価が出来ていないので、今後の課題となっています。

(6) その他

レバンガ北海道との連携協働活動の総合的推進

これまで、本学では本学の有する知的資源を活用し、地域社会に貢献することで本学の使命を果たしてきた。2017年度から本学看護学科・栄養学科の知的資源を用い展開してきた地域貢献や産学連携に加え、2017年度の(株)北海道バスケットボールクラブ（レバンガ北海道）との協定書の締結を機に、本学独自の新たな貢献のあり方に挑戦している。本学の有する栄養学科・看護学科の知的資源を活用し、北海道の地元企業であるプロスポーツ選手の健康管理を支援することは、スポーツ分野の健康管理の実践を通してその専門的知識・技術力の向上、研究活動の拡大、看護師・保健師（養護教諭含む）・管理栄養士（栄養教諭含む）の関心分野の拡大を図ることができる。この支援活動は、看護学・栄養学の発展の一助となると共に、地元プロスポーツチームの振興と発展にも寄与することで、北海道地域の活性化にもつながるものである。今回の協定事業のなかでも、特筆すべきは、本学とレバンガ北海道の人的・物的資源を共同活用し、中沼地区を中心とした住民の健康増進活動、バスケットボールに興味関心をもつ子どもたちへのスポーツ振興とからだ作り、スポーツと健康・生活管理のあり方を教育・啓発する機会となる。今回のレバンガ北海道との連携協働による活動は、これまでの地域貢献・産

学連携の縦割りの展開ではなく、本学とレバンガ北海道、中沼地区の産・学・地の総合的展開を試みるものである。この試みは、地域に根ざした大学としての本学の存立意義を高める。本学では活動を推進するために、学内に連携推進プロジェクトチーム（栄養学科教員 4 名、看護学科教員 2 名）を設置し、企画・運営を図っている。

ア. レバンガ北海道所属選手の栄養・健康管理支援の実行

<進捗状況>

連携協定推進プロジェクトチーム（栄養学科教員 4 名、看護学科教員 2 名）が中心となり、トップチーム選手の栄養サポート、体組成測定、各種講習会の実施および U-15 の選手たちの体組成測定、保護者に対する栄養・保健指導等を行っています。本学学生達も参加し、実践的な学びを体現しています。

イ. レバンガ北海道との共同活動により中沼地区住民の健康増進活動の推進

<進捗状況>

当初、中沼地区の高齢者を中心としてバスケットボールの運動機能を活かした誰にでもできるウォーキングバスケットによる地域住民の健康増進活動を計画しておりましたが、現状として未だ実現に至っておりません。

ウ. 地元小・中・高校生へのスポーツ振興を通して、発達期にある子どもたちの健康増進の啓発

<進捗状況>

現在、レバンガ北海道所属の U-15 の選手たちの体組成測定、保護者に対する栄養・保健指導等を行う活動しており、地元小・中・高校生への健康増進の啓発には未だ至っておりません。

3. 専門学校グループの事業計画とその進捗状況

(1) 主な活動計画

① 教育力の向上

<計画>

- ア. 学園理念を軸として、専門学校グループの教育手法や学生支援手法の確立を目的に、専門学校グループ共通の教育基軸を作成し運用を図る。
- イ. 教育力の向上を目的に、専門学校教育研修会の更なる充実を図る。
- ウ. 授業改善や教育・教員資質の向上を目的として、公開授業の充実を図る。
- エ. 各校において、文部科学大臣認定の職業実践専門課程の適切な運営を行い、国家試験の合格率の向上及び専門職就職率の向上を図る。

<進捗状況>

- ア. 2017年4月に立ち上げた教育基軸作成プロジェクト（責任者1名、メンバー7名、コーディネータ2名、事務1名）により、教育基軸内容の検討を進め冊子にまとめました。2019年3月13日の教職員研修会において、冊子（初版）を配布、プロジェクトの完了とともに報告を行いました。
- イ. 2018年8月10日に第5回専門学校教育研修会を開催しました。研修テーマ「吉田学園教育基軸とその浸透」とし、当日は教育基軸作成プロジェクト責任者より基軸作成の意義や運用期待などを説明し、その後グループに分かれ、ディスカッション形式で基軸の理解を深めました。
- ウ. 吉田学園動物看護専門学校を除く専門学校グループ6校にて公開授業を実施しました。公開授業数・授業者及び参観者数は前年度より減少し、内容的にも前進面（改善点・新たな取り組み等）が少なく、全体的に停滞傾向が見受けられました。次年度に向けて、公開授業の在り方・方向性を改めて示す必要があること、また専門学校グループ教育基軸を反映する必要があること等の課題提起が出され、次年度の改善に繋げることとしました。
- エ. 職業実践専門課程の運営に係る基礎資料の作成作業及び公開時期が遅れるなど、次年度に向けスケジュール管理の徹底という課題が残りました。

② 学生支援の充実

<計画>

- ア. 留学生の学生受入環境及び学習支援環境の整備を図る。
- イ. 2017年度に実施した学生満足度調査の結果を集計・分析、併せて当学園全体の施設設備整備計画を考慮しながら、2019年度に向けて、各校舎のより良い学習環境の整備を目指す。

<進捗状況>

- ア. 専門学校総合事務局留学生支援部に専属職員を配置し、留学生が在籍する学校と定期的な情報共有や対策の打合せを行い、留学生の学生受入環境及び学習支援環境の整備を図りました。結果として、専門学校グループ全体で昨年度を上回る25名の留学生を受け入れることができ、また次年度以降のより良い学習支援環境の整備にも繋げることができました。
- イ. 昨年度実施した学生満足度調査の集計・分析結果を基に、各校舎・教室等の使用状況の目視確認を行い、現状の設備状況等を一覧として整備しました。また、教員・学生からの情報収集を目的とするアンケート調査を2月に実施、以後アンケート回収・分

析し、次年度実施計画案に反映させました。

③ 各校の適切な入学者数確保

<計画>

- ア. 入学者の確保を目的として、2016年度に見直しを行った専門学校グループの募集広報体制3年目の着実な運営を行う。
- イ. 高校新卒者を中心とする募集広報活動に加え、主として日本語学校に在籍している留学生へとアプローチを延ばし、入学者マーケットの拡大を図る。
- ウ. 北海道内を中心とする募集広報活動に加え、青森県へと活動地域の拡大を図る。
- エ. 募集広報担当者のスキルアップを目的として、管理者及び担当者を対象とする広報人材育成研修を企画・実施する。

<進捗状況>

- ア. 2016年度より専門学校グループの募集広報体制の見直しを図り、募集活動グループを編成し、グループ管理体制を開始したものです。3年目を迎え、募集対象への活動の精度も上がり、結果として昨年度を上回る860名（他に道立札幌高等技術専門学院の緊急再就職訓練生9名受入れ）の入学者に結び付けることができました。
- イ. WEBサイトやSNS、マス広告を活用し、高校新既卒者、大学卒業者、社会人への募集広報活動を行ったうえ、留学生支援部が中心となり、留学生の学生受入環境及び学習支援環境の整備を図るとともに、道内・道外の日本語学校訪問、留学生の進学説明会参加等の活動を行いました。結果として、専門学校グループ全体で25名の留学生を受け入れることができました。
- ウ. 2018年5月に株式会社栄美通信主催の、また同年10月にキッズコーポレーション主催の青森県内の進学相談会に参加し、併せて高校訪問を実施しました。結果としては青森県からの入学者2名と、昨年度7名の記録更新はできませんでした。しかしながら、今年度の反省をもとに認知拡大方法や指定校の検討を進めました。
- エ. 2019年2月に「公式（HP）ニュース発信とSNSニュース発信の使い分け」をテーマとし、WEB関連企業の代表者を講師に招き広報人材育成研修会を実施しました。時代にあった募集広報技術を学び、日常の募集活動に活かせる内容となりました。

④ 学生と社会がメリットを享受する活動への支援

<計画>

参加学生の自主性と社会性の資質を培うことを目的として、大通キャンパス3校の学生を中心に設立された「社会貢献ボランティア」の活動支援を行う。

<進捗状況>

2017年1月に設立した「社会貢献ボランティア」において、今年度は集会を3回開催、目標設定と企画検討が重ねられました。学科間を越えた学生が集まり、自由にコミュニケーションを取れる「Yoshida カフェ」が開催されました。

⑤ 事務の効率化

<計画>

- ア. 事務業務の標準化に向けて「保存文書と文書管理」などの事務管理関係の規程規則を見直し、専門学校グループにおける書式の統一化を進め、規程規則に従った業務遂行能力の向上と定着を目指す。
- イ. 専門学校総合事務局と専門学校グループ各校事務部及び法務室が連携して、専門学校

グループの管理運営方法の標準化とともに事務体制の見直しと効率化を図る。

<進捗状況>

- ア. 事務会議メンバーの見直しに伴い法務室からの参加がなくなったため、専門学校総合事務局と専門学校グループ各校事務部にて事務会議を運営し、各校における管理運営方法と役割分担の理解を進めると共に、改善策の検討を進めました。
- イ. 専門学校総合事務局と専門学校グループ各校事務部及び法務室が連携し、定例報告、各種申請など管理運営方法と各部署の役割分担の理解を進めると共に、改善策の検討を進めました。次年度以降も管理運営方法の標準化推進とともに事務体制の見直しと効率化を継続して目指します。

(2) 主な施設整備計画

① 吉田学園情報ビジネス専門学校の無線LAN環境改善工事

<計画>

2015年度にコンピュータ室廃止に伴う全館無線LAN環境整備工事を実施し、学生に専用のノートパソコンを貸与し授業運営を行ってきたが、経年に伴い不安定な状態が発現したため、無線LAN環境改善工事を行う(2018年5月実施予定)。

<進捗状況>

吉田学園情報ビジネス専門学校の無線LAN環境改善工事については、現状のシステム環境の分析と根本的な原因の究明を進めた結果設備環境の大幅な再構築は行わないこととし、2019年2月に一部機器等の入替を行い、環境の改善を図りました。

② 北海道スポーツ専門学校2号館のコンピュータ室のコンピュータ入替

<計画>

2012年度に購入したコンピュータが、経年による劣化及び、基本保証期間が終了することから、コンピュータの入替を行う(2018年4月実施予定)。

<進捗状況>

2018年度私立学校施設整備補助金事業として北海道スポーツ専門学校2号館のコンピュータ室のコンピュータ機器の入替整備を行い、2018年9月に完了しました。

③ 吉田学園医療歯科専門学校の外壁全面改修工事

<計画>

2016年7月に完了した調査報告を基に、外壁の全面改修工事を行う(2018年8月実施予定)。

<進捗状況>

吉田学園医療歯科専門学校の外壁全面改修工事は、2018年9月に完了しました。不良箇所を改修し、安全性を向上させました。

4. 法人の事業計画とその進捗状況

(1) 財務体質改善・強化（法人経営企画室）

① 経費削減策の推進

<計画>

2017年度に検討・着手を行なった施策を確実に実行し、経費削減を図る。

<進捗状況>

ア. 音声通話について、NTT東日本からインボイス社に契約変更を行いました。このことにより音声通話料金の削減を図ることができました。

2016年度の通話料金2.9百万円だったものが、2017年度2.7百万円、2018年度2.4百万円に削減されました。

イ. 購買支援企業と提携、コピー機契約の見直しを行いました。このことにより、2017年度のコピーチャージ料金6.8百万円だったものが、2018年度4.1百万円に削減されました。

ウ. ガソリン給油先変更を2018年度に行い、全道各地の給油先で割引単価を適用することが可能となりました。また、給油先からの一括請求が増加し、支払管理事務量削減を同時に果たしました。

② 寄付金募集を含めた外部資金獲得計画の実行

<計画>

札幌保健医療大学及び専門学校グループ7校の教育環境充実を目的とし、当学園ホームページに寄付金募集情報を掲載し寄付金の募集を行うほか、札幌保健医療大学におけるの科学研究費補助金の獲得など外部資金獲得計画を進める。

<進捗状況>

2018年4月から当学園ホームページに寄付金募集情報を掲載し、広く一般に施設整備を目的とした寄付金の募集を開始しました。2018年度の寄付金受入は、件数15件、総額1.5百万円となりました。

札幌保健医療大学における科学研究費補助金の新規獲得はありませんでした。

(2) 管理運営体制の強化

① 規程・規則の見直し改善（法務室）

<計画>

ア. 就業規則をはじめ、労務管理に直結する規程規則が法令改正などに適応しているか、現行の運用に矛盾や齟齬が無いかを検証し、文言修正を含め見直し改善を図る。

イ. 前年に引き続き、法人経営企画室と協力して職員の福利厚生制度の充実のため、確定拠出年金制度（選択制401K）の規程整備と制度理解のための商品説明会等の実施を行い、導入手続きを遺漏なく進める。

ウ. 専門学校総合事務局と協力の上、職業実践専門課程の基本情報公表関連の規程規則の見直しとともに、専門学校グループの学則の見直し改善を図る。

<進捗状況>

ア. 組織改定、部署移設に伴う規程規則の見直しとともに、寄附行為施行細則と賞与支給細則について実態と乖離している部分の見直しを行いました。

イ. 企業型の確定拠出年金制度（選択制401K）について、法人経営企画室と協力して、規程を整備して当局への届け出を行い、職員への説明会を実施の上、制度を導入しました。

ウ. 職業実践専門課程の基本情報関連の規程規則の見直しについては、「学校関係者評価委員会規程」及び「教育課程編成委員会規程」の見直しに伴う検証を行いました。

② コンプライアンス意識の向上（法務室）

<計画>

- ア. 前年に引き続き、コンプライアンスに関する意識調査を行い、その結果分析を学園内で公表することで、現状認識を踏まえてより良い行動に結びつけるべく働きかけを行う。
- イ. 決裁権限規程や稟議規程等、組織運営上重要な規程規則に関する管理職層への研修を検討して管理職としての職務遂行能力向上の一助に繋げる。

<進捗状況>

- ア. 2018年9月下旬から10月初旬にかけて、コンプライアンスに関するアンケートを実施して、11月下旬に、アンケート分析結果を学内インフォメーションで公表しました。アンケート結果を踏まえて、2019年3月開催の教職員研修会では、「学校や職場のコンプライアンス」の表題による講義を行うとともに、研修会のグループ討議の題材として使用し、職員のコンプライアンス意識の向上のための働きかけを行いました。
- イ. 決裁権限規程や稟議規程等、組織運営上重要な規程規則に関する管理職層への研修については、実施に至りませんでした。

③ 予算編成及び予算執行管理体制の再構築（法人経営企画室）

<計画>

予算編成から予算の執行管理までの体制について、経理規程を含めた見直しを行う。

<進捗状況>

2018年度、新会計システムを導入しました。このことにより、組織機構（法人・大学・専門学校）に従った財務会計情報の的確な把握が可能になったほか、予算編成作業及び予算執行管理のシステム基盤が確保されました。

予算編成作業においては、各部署から提出をうける用紙の様式改定により各部署担当者の科目への意識が向上し、またシステムとの照合が容易になったことで、作業効率が向上しました。

経理規程の見直しについては2018年度内に実施できなかったため、2019年度に行うこととしました。

④ 情報公開内容の充実（法人経営企画室）

<計画>

情報公開内容の公表内容を見直すとともに、事業報告及び財務情報の公表内容のチェック体制の再構築を行う。

<進捗状況>

事業報告書の記載内容を見直し、2017年度事業報告書においては利害関係者の方々がよりわかりやすくなるよう図表を用いるなどの改善を図りました。

また、公表する内容に関しては、法務室と連携し内容をチェックした上で公開しました。

⑤ 事務業務の標準化への取組み（法務室）

<計画>

教職員の事務業務の標準化を図るため、事務書式の統一化や事務処理マニュアルの作成等について、専門学校総合事務局と協力しつつ事務会議等で主体的に関わり業務の改善に繋げる。

<進捗状況>

事務会議メンバーの見直しに伴い、事務会議に当室職員が直接関与しなくなり、予定の取組みに至りませんでした。

(3) 内部監査の実施（監査室）

① 自己点検・評価に基づいた内部監査（監査室）

<計画>

- ア. 自己点検・評価項目及び報告書式を見直した経緯にあり、新様式による実施状況の確認分析を行う。
- イ. 前年度の内部監査や当局指導調査の事前監査で散見された、学則、シラバス、授業実施時間の乖離については、教育活動の根幹に関わる項目であり、引き続き教育活動に焦点を当てた内部監査を実施して改善に資する取組みを行う。

<進捗状況>

- ア. 専門学校グループの新様式による自己点検・評価報告書の提出を受け、内容を確認検証の上、分析結果を含めて、2018年9月の理事会で報告を行いました。
- イ. 2018年度の事業計画に基づき、自己点検・評価に関わる評価項目カテゴリーのうち主に「学校運営」、「教育活動」、「法令等の遵守」について次の項目に対して専門学校北海道福祉大学校の全学科の内部監査を実施しました。
 - (ア) 学則、シラバスについて
学則とシラバスの授業時間数の整合性についての確認、及び成績評価の方法についてシラバスの記載状況について確認を行いました。
 - (イ) 学科等のカリキュラムの体系的編成について
学生便覧等の教育課程及び授業時数が明記されているものについて確認を行いました。
 - (ウ) 授業評価の実施・評価体制について
授業評価の実施・評価体制については、保存されている各種会議の議事録を確認し、評価体制についての確認を行いました。
 - (エ) 人材育成目標の達成に向け授業実施要件を備えた教員の確保について
専任教員、非常勤講師、実習指導者の履歴書及び資格証の写しなどで教員の資格確認を行いました。
 - (オ) 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営について
入学要件、教員要件、教員の週当たりの授業時間数などの確認を行いました。
 - (カ) 施設・設備・図書教育上の必要性に十分対応できる整備について
図書目録、養成施設の指定規則等で求められている備品等をリストに基づき確認しました。
内部監査で確認された、不備事項については、補正指示を行いました。

(総括)

内部監査の結果として、管理資料など必要とされる書類が揃っていることを確認しましたが、各学科で、書類名の相違、必要書類の確認方法の相違、書類の綴り方の相

違などが見受けられたことから、自己点検・評価を実施する際の確認書類の混同が生じないように、学校として表簿や書類名の統一化並びに整理方法及び事務の標準化などの検討を意見具申しました。

また、学則の見直し、教育課程の見直し、教員の資格確認及び図書目録の作成などについては、養成施設指定基準、学校教育施行規則、専門学校設置基準などを確認しながら対応し、検証についても確実にを行うよう指導を行いました。

更に、学内チェック方法の改善を検討するとともにシステム対応や表簿類の統一化など他部署との協力が必要な課題についても意見具申しました。

② 労務管理の改善に向けた監査（監査室）

<計画>

前年に引き続き、出勤簿、欠勤届、勤務予定変更（兼）時間外勤務の届出等の各種書類において、記入や届出が適切に行われているかの監査を行い、労働環境の維持向上に資する取組を行う。

<進捗状況>

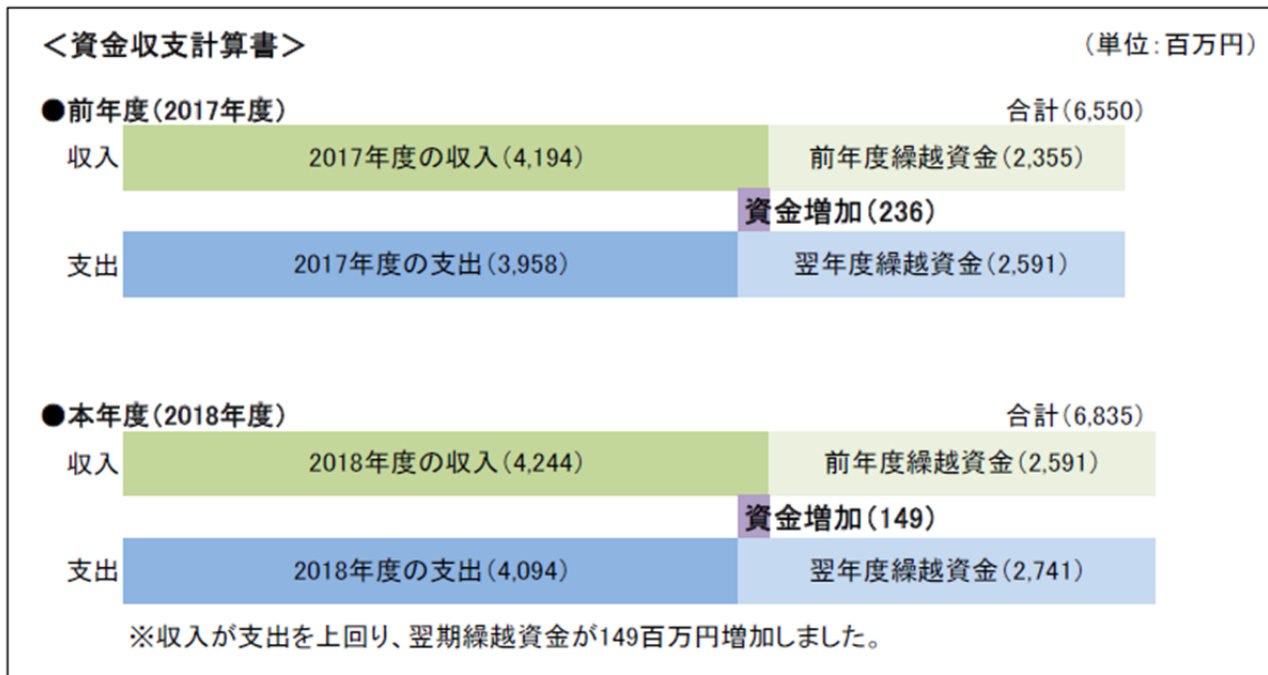
労務管理に関する内部監査として、2018年11月に前年同様に勤務管理簿や欠勤届などの管理状況について、事前通告をせず抜き打ちの内部監査を実施しました。昨年と比較して改善が見られた部署もありましたが、依然管理状況が良くない部署もあり、その部署に対しては、改善に向けた指導を実施しました。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書を要約すると、次の図のように表すことができます。2017 年度においては繰越資金が 236 百万円増加しましたが、2018 年度においては繰越資金を 149 百万円増加する結果となりました。



①収入の部

収入の部合計は、2017 年度比 284 百万円増加となりました。主な要因は、次の通りです。学生生徒等納付金収入は、2017 年度比 168 百万円増加の 3,076 百万円となりました。2018 年 5 月 1 日現在の在籍者数は、2,531 名で 2017 年度同日に比べ 125 名の増加となりました。

補助金収入は 2017 年度比 9 百万円の増加の 116 百万円となりました。寄付金収入は 2018 年度より寄付金募集を開始し、約 1.5 百万円を受け入れることができました。

＜主な補助金＞

名称	2017 年度	2018 年度
私立大学等経常費補助金	55 百万円	55 百万円
私立専修学校等管理運営費事業補助金	48 百万円	49 百万円
私立大学等研究設備整備等補助金	-	4 百万円
私立学校建物其他災害復旧費補助金	-	1 百万円

雑収入は学園行事の開催に伴う会場費等受入を主な要因とした 14 百万円の増加となりました。

収入からの控除項目である資金収入調整勘定は、111 百万円増加の△1,364 百万円となりました。

②支出の部

支出の部における 2017 年度との比較における増減の主な要因は、次の通りです。

人件費支出は、教員人件費支出が 2017 年度比 36 百万円増加、職員人件費支出が 3 百万円の減少、退職金支出は 27 百万円の増加となり、合計で 61 百万円の増加となりました。

教育研究経費支出は、2017 年度比 22 百万円増加しました。主な要因は、奨学費支出が 15 百万円増加、修繕費支出が 6 百万円増加、報酬委託手数料支出が 15 百万円増加、印刷製本費支出が 4 百万円の減少です。修繕費の増加は地震及び台風被害からの復旧による総額 10 百万円の支出によ

る増加を含んでいます。

管理経費支出は、2017年度比1百万円減少しました。主な要因は、報酬委託手数料12百万円増加、渉外費支出が6百万円増加、福利費支出が13百万円減少、広告費支出が18百万円減少です。

施設関係支出は、2017年度比39百万円増加、設備関係支出は9百万円増加となりました。主な要因は吉田学園医療歯科専門学校改修工事42百万円、北海道スポーツ専門学校1号館改修工事17百万円です。

その他の支出は、2017年度比6百万円増加の1,121百万円となりました。

支出からの控除項目である資金支出調整勘定は、2017年度とほぼ同額の△123百万円となりました。

③翌年度繰越支払資金

翌年度繰越支払資金は、2017年度比149百万円増加の2,741百万円となりました。

(2)活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書を要約すると、次の図のように表すことができます。

		前年度 (2017年度)		本年度 (2018年度)	
<活動区分資金収支計算書> (単位:百万円)					
教育活動	資金収入	3,115	3,306		
	資金支出	2,604	2,687		
	調整勘定	78	△76		
	収支差額	589	542	A	
施設整備等活動	資金収入	1	13		
	資金支出	95	144		
	調整勘定	0	△2		
	収支差額	△95	△134	B	
その他の活動	資金収入	991	1,000		
	資金支出	1,249	1,258		
	調整勘定	0	0		
	収支差額	△257	△258	C	
支払資金の増減額		236	149	A+B+C	
前年度繰越支払資金		2,355	2,591		
翌年度繰越支払資金		2,591	2,741	差額	149

教育活動による資金収支の差額を示す教育活動資金収支差額は、542百万円となり、2017年度比46百万円減少しました。

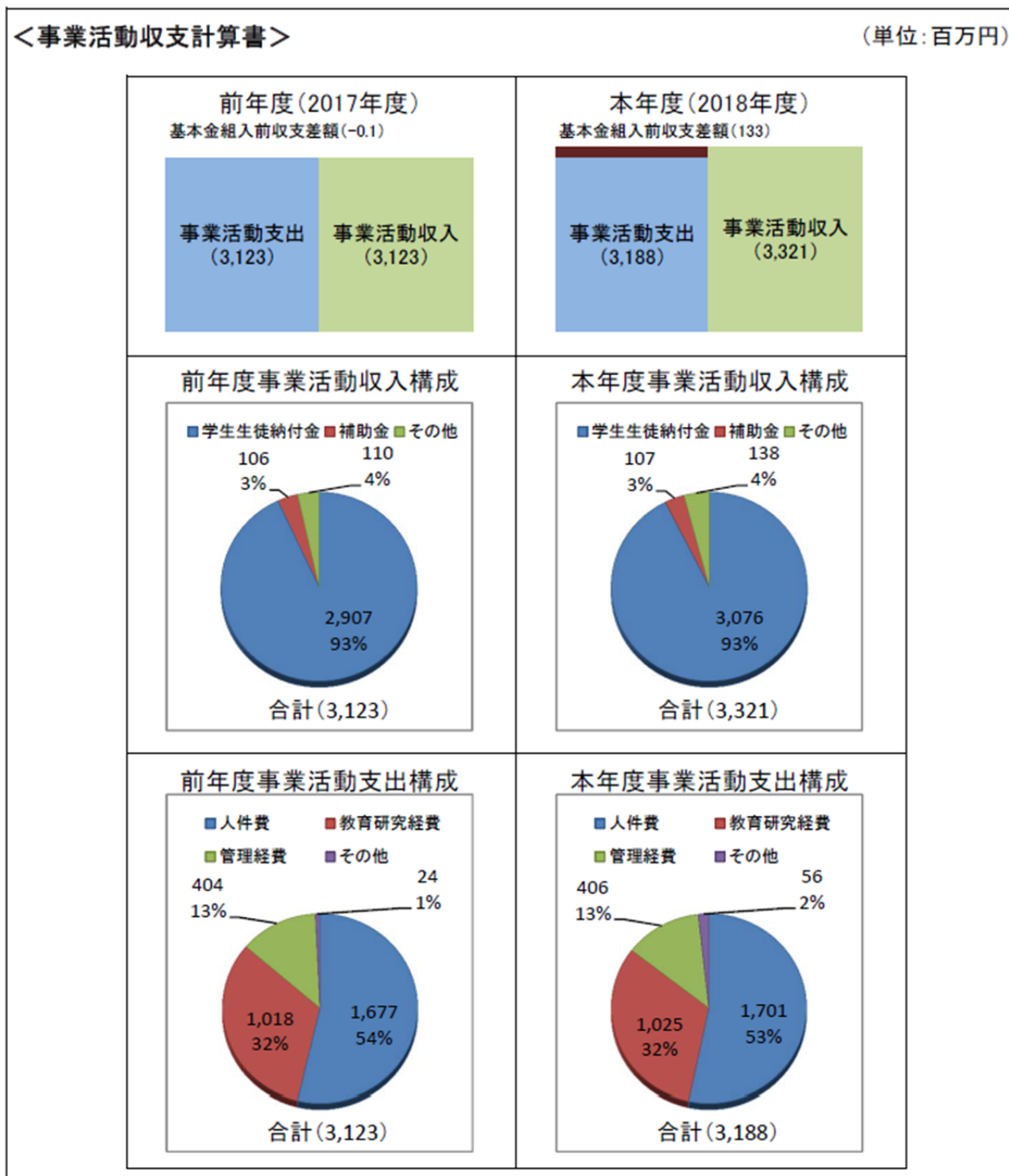
施設整備等活動による資金収支の差額を示す施設整備等活動資金収支差額は、△134百万円となりました。2017年度比39百万円の減少です。

その他の活動による資金収支の差額を示すその他の活動資金収支差額は、△258百万円となり、2017年度比1百万円の減少です。

諸活動の結果、2018年度は支払資金を149百万円増加することができました。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書を要約すると、次の図のように表すことができます。2017年度基本金組入前収支差額は、△0.1百万円でしたが、2018年度は、133百万円となりました。



2017年度との比較における増減の要因が資金収支計算書と同内容の場合は、省略しています。

①教育活動収支

人件費については、退職給与引当金繰入額が2017年度比10百万円減少の15百万円となりました。

教育活動収支における収入の部合計は、2017年度比190百万円増加の3,306百万円、支出の部合計は、2017年度比35百万円増加の3,136百万円となり、教育活動収支差額は、2017年度比155百万円増加の170百万円となりました。

②教育活動外収支

教育活動外収支における教育活動収支差額は、3百万円増加の△16百万円となりました。主な要因は、借入金利息の3百万円減少です。

③経常収支差額

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、2017年度比159百万円増加の154百万円となりました。

④特別収支

特別収支における特別収支差額は、2017年度比25百万円減少の△20百万円となりました。主な要因は施設設備補助金の9百万円増加、現物寄付の2百万円減少、吉田学園動物看護専門学校2号館解体に伴う施設処分差額33百万円の増加です。

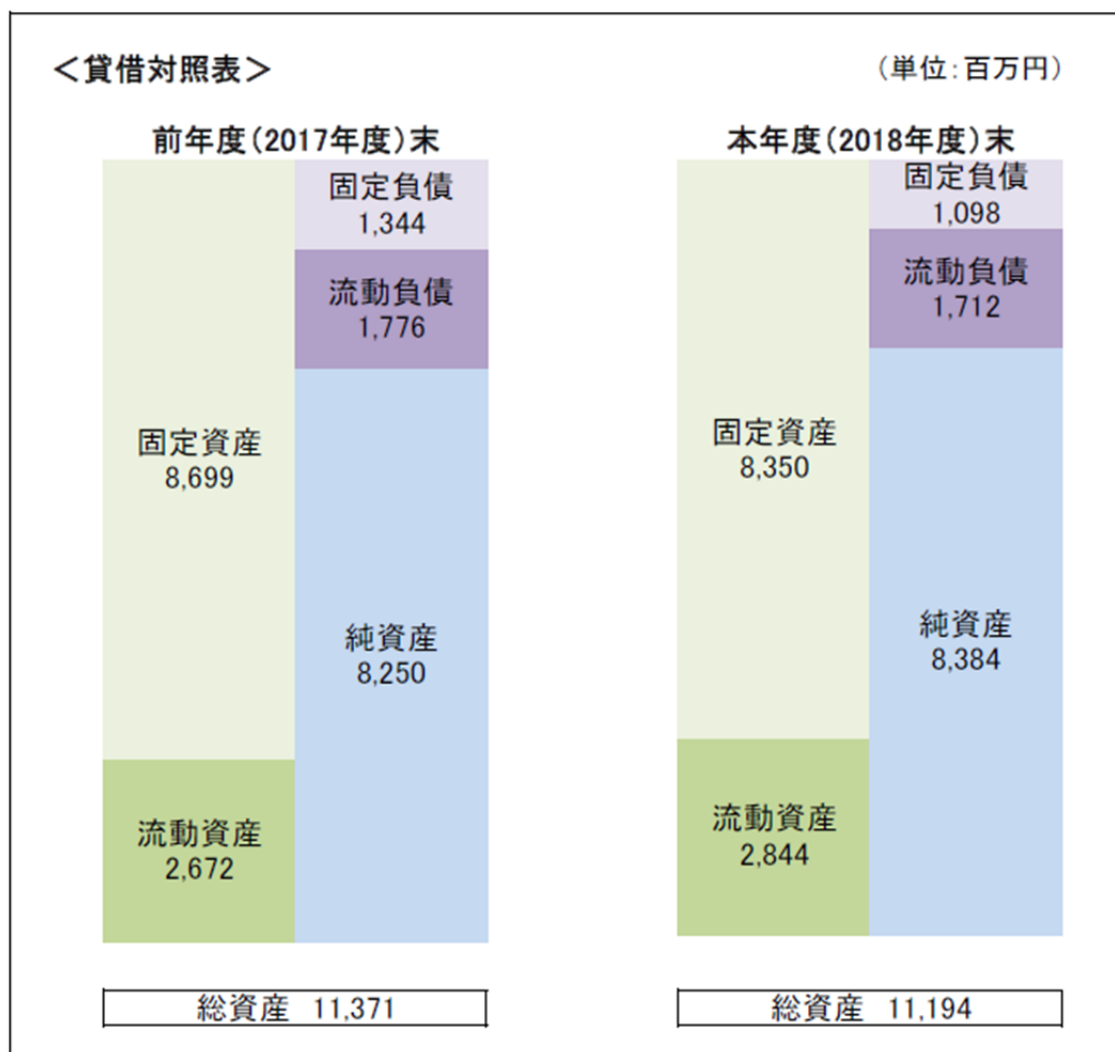
⑤基本金組入前当年度収支差額、当年度収支差額

経常収支差額154百万円と特別収支差額△20百万円により、基本金組入前当年度収支差額は、133百万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額133百万円と基本金組入額267百万円により、当年度収支差額は、△133百万円となりました。

(4) 貸借対照表

貸借対照表を要約すると、次の図のように表すことができます。2017年度と比較して純資産が133百万円増加しています。



①資産の部

固定資産 8,350 百万円、流動資産 2,844 百万円、資産の部合計 11,194 百万円となりました。

固定資産は、2017年度比 348 百万円減少しました。主な要因は、固定資産取得による 148 百万円増加、固定資産除却等による 36 百万円減少、減価償却による 461 百万円減少です。

流動資産は、2017年度比 171 百万円増加しました。主な要因は、現金の 149 百万円の増加、未収入金 20 百万円の増加です。

②負債の部

固定負債 1,098 百万円、流動負債 1,712 百万円、負債の部合計 2,810 百万円となりました。

固定負債は、2017年度比 246 百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の 231 百万円減少です。

流動負債は、2017年度比 64 百万円減少しました。主な要因は、前受金の 53 百万円減少、短期借入金の 13 百万円の減少です。

③純資産の部

基本金 13,899 百万円、繰越収支差額△5,514 百万円、純資産の部合計 8,384 百万円となりました。

第1号基本金は、2017年度比 267 百万円増加となり、繰越収支差額は 2017年度比 133 百万円増加しました。

2. 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位:百万円)

科目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	前年比
学生生徒等納付金収入	2,755	2,801	2,936	2,907	3,076	168
手数料収入	26	37	34	34	37	2
寄付金収入	0	0	0	0	1	1
補助金収入	86	90	61	106	116	9
資産売却収入	0	0	0	1	2	0
付随事業・収益事業収入	33	24	18	17	22	4
受取利息・配当金収入	4	3	1	0	0	0
雑収入	30	29	46	48	63	14
借入金等収入	0	1,000	0	0	0	0
前受金収入	1,228	1,217	1,216	1,305	1,252	△53
その他の収入	961	998	1,010	1,023	1,034	10
資金収入調整勘定	△1,319	△1,265	△1,250	△1,252	△1,364	△111
前年度繰越支払資金	3,371	3,122	3,298	2,355	2,591	236
収入の部合計	7,179	8,062	7,376	6,550	6,835	284
人件費支出	1,530	1,565	1,669	1,655	1,716	61
教育研究経費支出	474	531	593	583	605	22
管理経費支出	354	349	372	366	365	△1
借入金等利息支出	19	18	23	20	16	△3
借入金等返済支出	196	187	190	245	245	0
施設関係支出	497	886	951	29	69	39
設備関係支出	47	225	290	66	75	9
資産運用支出	0	0	0	0	0	0
その他の支出	1,052	1,084	1,051	1,114	1,121	6
資金支出調整勘定	△115	△86	△121	△123	△123	0
翌年度繰越支払資金	3,122	3,298	2,355	2,591	2,741	149
支出の部合計	7,179	8,062	7,376	6,550	6,835	284

(注1) 百万円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがあります。

(2) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

科目		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	前年比	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,755	2,801	2,936	2,907	3,076	168
		手数料	26	37	34	34	37	2
		寄付金	0	0	0	0	0	0
		経常費等補助金	78	79	54	106	107	0
		付随事業収入	33	24	18	17	22	4
		雑収入	30	29	46	48	63	14
		教育活動収入計	2,924	2,972	3,091	3,115	3,306	190
	支出	人件費	1,546	1,603	1,663	1,677	1,701	24
		教育研究経費	801	865	965	1,018	1,025	6
		管理経費	392	385	412	404	406	1
徴収不能額等		0	0	0	0	2	2	
教育活動支出計		2,740	2,854	3,042	3,100	3,136	35	
教育活動収支差額		184	117	49	14	170	155	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	4	3	1	0	0	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	4	3	1	0	0	0
	支出	借入金等利息	19	18	23	20	16	△3
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	19	18	23	20	16	△3
教育活動外収支差額		△14	△14	△22	△19	△16	3	
経常収支差額		169	102	26	△4	154	159	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	8	20	11	6	14	8
		特別収入計	8	20	11	6	14	7
	支出	資産処分差額	207	19	0	1	33	31
		その他の特別支出	0	1	0	0	1	1
		特別支出計	207	21	0	1	35	33
特別収支差額		△199	0	10	4	△20	△25	
基本金組入前当年度収支差額		△30	101	37	△0	133	133	
基本金組入額		△358	0	△1,242	△354	△267	87	
当年度収支差額		△388	101	△1,205	△355	△133	221	
前年度繰越収支差額		△3,683	△4,071	△3,820	△5,026	△5,381	△355	
基本金取崩額		0	149	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△4,071	△3,820	△5,026	△5,381	△5,514	△133	

(参考)

事業活動収入計	2,937	2,996	3,104	3,123	3,321	198
事業活動支出計	2,967	2,894	3,067	3,123	3,188	64

(注1) 百万円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがあります。

(3) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	前年比
固定資産	7,512	8,242	9,073	8,699	8,350	△348
流動資産	3,200	3,385	2,430	2,672	2,844	171
資産の部合計	10,712	11,627	11,504	11,371	11,194	△176
固定負債	971	1,818	1,567	1,344	1,098	△246
流動負債	1,630	1,595	1,685	1,776	1,712	△64
負債の部合計	2,601	3,414	3,253	3,120	2,810	△310
基本金	12,183	12,034	13,277	13,632	13,899	267
繰越収支差額	△4,071	△3,820	△5,026	△5,381	△5,514	△133
純資産の部合計	8,111	8,213	8,250	8,250	8,384	133
負債及び純資産の部合計	10,712	11,627	11,504	11,371	11,194	△176

(注1) 百万円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがあります。

3. 財務分析

(1) 事業活動収支計算書関係比率

補助金比率が2017年度の3.4%から3.5%に上昇し、学生生徒納付金比率は2017年度の93.3%から93.0%となりました。私学助成の比較的少ない専門学校運営が中心の当法人にとっては、補助金比率を上昇し、学生生徒納付金比率を低下させるのは難しい面もありますが、2017年度より札幌保健医療大学の看護学科が私立大学等経常費補助金の対象学科となり、補助金を獲得したことで、補助金比率が上昇し学生生徒納付金比率は低下しました。

(2) 貸借対照表関係比率

貸借対照表関係比率の7つの比率すべてが改善しています。

純資産構成比率は74.9%と50%を大きく上回っており、流動比率も166.1%と100%を超える比率となっています。財務の健全性を判断する各比率においては、概ね適正な水準を維持しています。

2016年度における札幌保健医療大学の栄養学科設置に係る施設設備関係支出による自己資金減少から着実に回復しています。

① 事業活動収支計算書関係比率(法人全体)

(単位:%)

比率	評価	算式	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	前年 比
事業活動収支差額比率	△	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△1.0	3.4	1.2	△0.0	4.0	4.0
学生生徒等納付金比率	～	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	94.1	94.1	95.0	93.3	93.0	△0.3
補助金比率	△	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入計}}$	3.0	2.0	2.0	3.4	3.5	0.1
人件費比率	▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	52.8	53.9	53.8	53.8	51.4	△2.4
教育研究経費比率	△	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	27.4	29.1	31.2	32.7	31.0	△1.7
管理経費比率	▼	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	13.4	12.9	13.4	13.0	12.3	△0.7
基本金組入後収支比率	▼	$\frac{\text{事業活動支出計}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	115.1	96.6	164.7	112.8	104.4	△8.4

② 貸借対照表関係比率(法人全体)

(単位:%)

比率	評価	算式	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	前年 比
純資産構成比率	△	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	75.7	70.6	71.7	72.6	74.9	2.3
基本金比率	△	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	92.8	87.1	89.3	91.0	94.0	3.0
固定長期適合率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	82.7	82.2	92.4	90.7	88.0	△2.7
固定資産構成比率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	70.1	70.9	78.9	76.5	74.6	△1.9
流動資産構成比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	29.9	29.1	21.1	23.5	25.4	1.9
流動比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	196.3	212.2	144.2	150.5	166.1	15.6
負債比率	▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	32.1	41.6	39.4	37.8	33.5	△4.3

(注1) 比率: △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない